



栃木県公報

令和5(2023)年
1月20日(金)
第372号

目次

告 示

- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定..... 33
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定..... 33
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスの事業の廃止..... 34
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 34
- 建設業の許可申請手数料等の収納事務の委託..... 35
- 道路の区域の変更..... 35
- 道路の供用開始..... 36
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定..... 36

公 告

- 開発行為の工事完了..... 36

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 37
- 同..... 39

告 示

栃木県告示第18号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年1月20日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950400390	ばすてる・キッズさの	佐野市大橋町3243-5	一般社団法人あけぼの総合支援センター	佐野市富岡町1332	令和5(2023)年1月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
0950800383	グローバルキッズメソッド76	小山市西城南2-12-16	ハッピーライフケア株式会社	東京都千代田区東神田2-10-9	令和5(2023)年1月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス

栃木県告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910400621	ウーリー佐野	佐野市高砂町53	WOOLY 株式会社	東京都中央区銀座6-13-16銀座ウォールビル5階	令和4(2022)年12月1日	就労継続支援B型
0910800853	株式会社エイジェック・スマイル	小山市中央町3-7-1ロプレビル6階	株式会社エイジェック・スマイル	小山市中央町3-7-1ロプレビル6階	令和4(2022)年12月1日	就労継続支援A型
0910400639	訪問介護事業所エール佐野	佐野市堀米町3511コーポMF号棟	合同会社セレクトエール	千葉県市原市北国分寺台3-7-2	令和5(2023)年1月1日	居宅介護重度訪問介護
0910800861	ビューコリック	小山市駅南町6-7-19 2階	株式会社きづ菜	小山市駅南町6-7-19	令和5(2023)年1月1日	就労継続支援A型
0911300796	生活介護 このはな	那須塩原市井口574-51	株式会社このはな	那須塩原市住吉町5-32	令和5(2023)年1月1日	生活介護

栃木県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910800838	土屋訪問介護事業所 小山センター	小山市城東5-30-2 セントポール103号室	株式会社 V a r i	宇都宮市鶴田2-5-24	令和4(2022)年11月30日	居宅介護重度訪問介護
0910800374	おやま就労支援センター	小山市犬塚51-176	株式会社峯翔不動産	小山市小山89-1	令和4(2022)年10月31日	就労継続支援B型

(障害福祉課)

栃木県告示第21号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営下田原北部地区土地改良(区画整理)事業	下田原北部地区	令和5(2023)年1月23日から同年2月17日まで	令和5(2023)年3月6日	河内農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第22号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

1 収納の事務を委託した者の主たる事務所の所在地及び名称

- (1) 主たる事務所の所在地
大阪府大阪市北区大深町4-20
- (2) 名称
株式会社エフレジ
- (3) 収納の事務を委託した日
令和4(2022)年12月5日

2 収納の事務を委託した者に納付させる歳入の種類

栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)別表第1の412の項、414の項、418の項及び419の2の項に規定する次に掲げる事務に係る手数料

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく建設業の許可の申請に対する審査
- (2) 建設業法第3条第3項の規定に基づく建設業の許可の更新の申請に対する審査
- (3) 建設業法第27条の26第1項の規定に基づく経営規模等評価
- (4) 建設業法第27条の29第1項の規定に基づく総合評定値の通知

(監理課)

栃木県告示第23号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年1月20日から同年2月20日まで一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮鹿沼線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
4	前	宇都宮市飯田町字南原87-35から 鹿沼市千度字飯岡69-3まで	11.5~32.9	820.0	
	後	宇都宮市飯田町字南原87-35から 鹿沼市千度字飯岡69-3まで	26.6~32.9	820.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
294	前	栃木市岩舟町静880-1から 栃木市岩舟町静881-1まで	10.7～11.8	2.8	
	後	栃木市岩舟町静880-1から 栃木市岩舟町静881-1まで	11.9～13.0	2.8	

栃木県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年1月20日から同年2月20日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年1月20日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
70	主要地方道 宇都宮今市線	宇都宮市駒生町1411-5から 宇都宮市駒生町1754-33まで	令和5（2023）年 1月20日
201	一般県道 作原田沼線	佐野市御神楽町字堀沢口10-1から 佐野市船越町字向田追分1604-2まで	令和5（2023）年 1月20日

栃木県告示第25号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年1月20日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	路線名	区 間
県 道	国谷停車場線	下都賀郡壬生町至宝一丁目3781番14から 下都賀郡壬生町至宝一丁目2番9までの上り線
		下都賀郡壬生町至宝一丁目3781番5から 下都賀郡壬生町至宝一丁目2番13までの下り線

(道路保全課)

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5（2023）年1月20日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字西蓼沼字西林ノ内704番18	河内郡上三川町大字上蒲生2056番地8 宇都宮市針ヶ谷1丁目4番19号	森 山 貴 子 奈良部 淳
河内郡上三川町大字大山字八郎治673番14、673番20	河内郡上三川町大字大山673番地14	伊 沢 二三男
河内郡上三川町大字大山字八郎治673番2、673番22	小山市大字間々田755番地21ロイヤルコート1号室	伊 沢 優 輝
下都賀郡壬生町表町489番1、491番18	埼玉県行田市持田三丁目2番17号	株式会社ファイブイズホーム
下都賀郡壬生町大字安塚字下原764番13、764番14	下都賀郡壬生町幸町三丁目35番1号	株式会社 i t o s i m
下都賀郡野木町大字野渡字中沖261番1	茨城県古河市東牛谷12番地1 インペリアルイースト202号室	早 川 凱 大

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県河内庁舎外57施設で使用する電気 予定使用電力量 14,460,000kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 令和5(2023)年4月1日(土)から令和6(2024)年3月31日(日)まで

(4) 納入場所

栃木県河内庁舎外57施設(詳細は、仕様書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

(6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。

(7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県経営管理部管財課管理担当 電話 028-623-2075

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和5(2023)年1月20日(金)から同月25日(水)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和5(2023)年2月6日(月)午後4時まで、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和5(2023)年2月7日(火)午後2時 栃木県本庁舎本館3階管財課

(4) 入札方法 総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和5(2023)年1月20日(金)から同月26日(木)午後4時まで、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同月26日(木)午後4時まで書留郵便で郵送すること。)

イ 確認結果の通知

令和5(2023)年1月31日(火)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Tochigi Prefectural Kawachi Government building and other 57 sections

Estimated amount of electric power to be used 14,460,000kWh

(2) Deadline for electronic Bidding Documents:

4:00 p.m., February 6, 2023

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

4:00 p.m., February 6, 2023

(3) Information is available at:

Management Section,

Property Management Division,

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2075

(管財課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年1月20日

栃木県下水道管理事務所長 田 上 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油 (JIS K2205 1種1号)

第1回目: 227kℓ (購入見込数量)

第2回目: 227kℓ (購入見込数量)

第3回目: 227kℓ (購入見込数量)

第4回目: 227kℓ (購入見込数量)

第5回目: 227kℓ (購入見込数量)

第6回目: 227kℓ (購入見込数量)

第7回目: 227kℓ (購入見込数量)

第8回目: 227kℓ (購入見込数量)

第9回目: 227kℓ (購入見込数量)

第10回目: 156kℓ (購入見込数量)

第11回目: 124kℓ (購入見込数量)

第12回目: 187kℓ (購入見込数量)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

第1回目: 自 令和5(2023)年4月1日 (土)

至 令和5(2023)年4月30日 (日)

第2回目: 自 令和5(2023)年5月1日 (月)

至 令和5(2023)年5月31日 (水)

第3回目: 自 令和5(2023)年6月1日 (木)

至 令和5(2023)年6月30日 (金)

第4回目: 自 令和5(2023)年7月1日 (土)

至 令和5(2023)年7月31日 (月)

第5回目: 自 令和5(2023)年8月1日 (火)

至 令和5(2023)年8月31日 (木)

第6回目: 自 令和5(2023)年9月1日 (金)

至 令和5(2023)年9月30日 (土)

- 第7回目：自 令和5(2023)年10月1日(日)
至 令和5(2023)年10月31日(火)
- 第8回目：自 令和5(2023)年11月1日(水)
至 令和5(2023)年11月30日(木)
- 第9回目：自 令和5(2023)年12月1日(金)
至 令和5(2023)年12月31日(日)
- 第10回目：自 令和6(2024)年1月1日(月)
至 令和6(2024)年1月31日(水)
- 第11回目：自 令和6(2024)年2月1日(木)
至 令和6(2024)年2月29日(木)
- 第12回目：自 令和6(2024)年3月1日(金)
至 令和6(2024)年3月31日(日)

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 入札参加申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和5(2023)年1月20日(金)から令和6(2024)年2月2日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日、祝日、令和5(2023)年12月29日(金)及び令和6(2024)年1月2日(火)、同月3日(水)を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

それぞれの開札日の前日午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に郵送(書留郵便)又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

第1回目	令和5(2023)年3月16日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第2回目	令和5(2023)年4月20日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第3回目	令和5(2023)年5月18日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第4回目	令和5(2023)年6月22日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第5回目	令和5(2023)年7月20日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第6回目	令和5(2023)年8月24日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第7回目	令和5(2023)年9月21日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第8回目	令和5(2023)年10月19日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
第9回目	令和5(2023)年11月16日(木)	午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室

第10回目：令和5(2023)年12月14日(木)午前10時 栃木県下水道管理事務所 会議室
第11回目：令和6(2024)年1月18日(木)午前10時 栃木県下水道管理事務所 会議室
第12回目：令和6(2024)年2月15日(木)午前10時 栃木県下水道管理事務所 会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料をエに示すそれぞれの入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、それぞれの入札日の前日までに入札参加希望者に伝えるものとする。

エ 入札参加申請書類の提出期間

第1回目：令和5(2023)年1月20日(金)～同年3月3日(金) 午後5時

第2回目：令和5(2023)年3月17日(金)～同年4月7日(金) 午後5時

第3回目：令和5(2023)年4月21日(金)～同年5月8日(月) 午後5時

第4回目：令和5(2023)年5月19日(金)～同年6月9日(金) 午後5時

第5回目：令和5(2023)年6月23日(金)～同年7月7日(金) 午後5時

第6回目：令和5(2023)年7月21日(金)～同年8月10日(木) 午後5時

第7回目：令和5(2023)年8月25日(金)～同年9月8日(金) 午後5時

第8回目：令和5(2023)年9月22日(金)～同年10月6日(金) 午後5時

第9回目：令和5(2023)年10月20日(金)～同年11月2日(木) 午後5時

第10回目：令和5(2023)年11月17日(金)～同年12月1日(金) 午後5時

第11回目：令和5(2023)年12月15日(金)～令和6(2024)年1月5日(金) 午後5時

第12回目：令和6(2024)年1月19日(金)～同年2月2日(金) 午後5時

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書(様式は自由)をそれぞれの入札参加資格申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者はメール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、それぞれの入札日の前までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(9) その他

ア 入札の変更等 令和5(2023)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合にはこの入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1)

1 st contract : 227kl

2 nd contract : 227kl

3 rd contract : 227kl

4 th contract : 227kl

5 th contract : 227kl

6 th contract : 227kl

7 th contract : 227kl

8 th contract : 227kl

9 th contract : 227kl

10th contract : 156kl

11th contract : 124kl

12th contract : 187kl

(2) Delivery period

1 st contract : From April 1, 2023 to April 30, 2023

2 nd contract : From May 1, 2023 to May 31, 2023

3 rd contract : From June 1, 2023 to June 30, 2023

4 th contract : From July 1, 2023 to July 31, 2023

5 th contract : From August 1, 2023 to August 31, 2023

6 th contract : From September 1, 2023 to September 30, 2023

7 th contract : From October 1, 2023 to October 31, 2023

8 th contract : From November 1, 2023 to November 30, 2023

9 th contract : From December 1, 2023 to December 31, 2023

10th contract : From January 1, 2024 to January 31, 2024

11th contract : From February 1, 2024 to February 29, 2024

12th contract : From March 1, 2024 to March 31, 2024

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4) Time and Date of bidding:

1 st contract : 5:00 p.m., March 15, 2023

2 nd contract : 5:00 p.m., April 19, 2023

3 rd contract : 5:00 p.m., May 17, 2023

4 th contract : 5:00 p.m., June 21, 2023

5 th contract : 5:00 p.m., July 19, 2023
6 th contract : 5:00 p.m., August 23, 2023
7 th contract : 5:00 p.m., September 20, 2023
8 th contract : 5:00 p.m., October 18, 2023
9 th contract : 5:00 p.m., November 15, 2023
10th contract : 5:00 p.m., December 13, 2023
11th contract : 5:00 p.m., January 17, 2024
12th contract : 5:00 p.m., February 14, 2024

- (5) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(都市整備課)